

株式会社三光アド 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境をつくることにより、次世代育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年6月15日～2027年6月14日までの5年間

2. 内容

目標1：2023年4月から、小学校就学前の子を持つ社員が、小学校低学年（3年生）までの時短勤務制度を利用できるよう導入する。

<対策>

- 2022年 6月～ 検討開始
- 2023年 4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：2024年1月までに、育児・子どもの看護等のために、時間単位で取得できる有給制度の導入

<対策>

- 2022年 6月～ 検討開始
- 2023年 12月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：2024年1月までに、育児・子どもの看護等のために利用できる、在宅勤務制度の導入

<対策>

- 2022年 6月～ 検討開始
- 2023年 12月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知